

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a010730000000	調達件名	カンボジア国地域中核港・物流ハブ化に向けたシハヌークビル港マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（環境社会配慮）		
公示日（予定）		2025年3月5日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年4月14日 ～ 2025年6月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジアの主要な国際港湾であるシハヌークビル港では現在、円借款により新コンテナターミナルの整備が進められているものの、これらが整備された場合でも、2038年には貨物容量が同港のコンテナ貨物取扱要領を上回ることが予想されている。一方で、シハヌークビル港湾公社は、シハヌークビル港における2030年以降の開発計画を有していない。こうした情報を踏まえ、プレアシハヌーク州沖合及び沿岸地域において、シハヌークビル港の地域中核港開発・物流ハブ化マスタープランを策定するための開発計画調査型技術協力「地域中核港・物流ハブ化に向けたシハヌークビル港マスタープラン策定プロジェクト」が要請された。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組、実施体制、アウトプットと調査項目等を整理した上で、カンボジア側実施機関とプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は開発調査型技術協力の枠組みや手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、過去の関連調査資料のレビューや先方関係機関との協議を通じて、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、協議議事録（Minutes of Meetings）への取りまとめに協力する。また、担当分野に係る調査結果をまとめた報告書を作成する。なお、上記調査には、国際協力機構「環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）に基づく、(ア) 環境アセスメント制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査、(イ) 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮調査のTOR案の作成、（ウ）情報公開用資料の環境社会配慮調査結果(英文)の作成、（エ）ジェンダー主流化ニーズ調査・分析を含む。			留意事項	【業務担当分野】環境社会配慮 【人月合計】約0.73人月 【現地派遣期間】2025年4月20日から2025年4月26日を予定 【渡航回数】1回 ・ 弊機構が別契約にて本調査に関連する「港湾開発計画」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・ プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年2月26日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	24a01074000000	調達件名	カンボジア国地域中核港・物流ハブ化に向けたシハヌークビル港マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（港湾開発計画）		
公示日（予定）		2025年3月5日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年4月14日 ～ 2025年6月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジアの主要な国際港湾であるシハヌークビル港では現在、円借款により新コンテナターミナルの整備が進められているものの、これらが整備された場合でも、2038年には貨物容量が同港のコンテナ貨物取扱要領を上回ることが予想されている。一方で、シハヌークビル港湾公社は、シハヌークビル港における2030年以降の開発計画を有していない。こうした情報を踏まえ、プレアシハヌーク州沖合及び沿岸地域において、シハヌークビル港の地域中核港開発・物流ハブ化マスタープランを策定するための開発計画調査型技術協力「地域中核港・物流ハブ化に向けたシハヌークビル港マスタープラン策定プロジェクト」が要請された。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組、実施体制、アウトプットと調査項目等を整理した上で、カンボジア側実施機関とプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は開発調査型技術協力の枠組みや手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、過去の関連調査資料のレビューや先方関係機関との協議を通じて、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、協議議事録（Minutes of Meetings）への取りまとめに協力する。また、担当分野に係る調査結果をまとめた報告書を作成する。			留意事項	【業務担当分野】港湾開発計画 【人月合計】約0.97人月 【現地派遣期間】2025年4月20日から2024年5月3日を予定 【渡航回数】1回 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「環境社会配慮」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容（人月や履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんこととご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01057000000	調達件名	コンゴ民主共和国国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト 終了時評価調査（評価分析）		
公示日（予定）		2025年3月5日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
履行期間（予定）		2025年4月21日 ～ 2025年6月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）は、コンゴ河流域諸国の中でも最大の森林面積（約1億5千万ha、世界の森林の約4パーセント）を有しているが、違法伐採を含む商業伐採や農地開発、鉱山開発等により、年間約110万ha以上の森林が失われているとされる（FAO、2020）。コンゴ民主共和国政府は2012年に国家REDD+戦略を策定し2030年以降森林被覆率を63.5パーセントで安定させることを目標に掲げ、2013年にはREDD+投資計画を策定し、マルチセクターの取り組みを進めている。また同国の取り組み支援の枠組みとして、中部アフリカ森林イニシアティブ（Central Africa Forest Initiative、CAFI）が立ち上げられ、Letter of Intent（LOI）1として2016年～2020年にて2億ドルの資金コミットメントがなされ、また2021年12月のUNFCCC COP26ではCAFI LOI2として5億ドルの資金コミットメントがなされた。 JICAは2019年4月～2025年12月までの6.5年間の計画で本プロジェクトを実施しており、国家森林モニタリングシステム（NFMS）の運用能力強化、およびパイロット州（クウィル州）におけるREDD+事業試行実施の2つの成果を設定して取り組んでいる。また本プロジェクトでは、上述のCAFI資金の一部（約13.6億円）を受託し、同資金も活用してクウィル州にて約270か村を対象にアグロフォレストリーや森林保全活動に取り組んでいる。 【目的】 今回実施する終了時評価調査は、2025年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握しの上、評価6項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に沿った情報を収集、整理、分析する。			留意事項	【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.4人月（現地0.8人月、国内0.6人月） 【現地業務期間】 2025年5月7日～5月30日（予定） 【渡航回数】 1回 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	
					【評価項目】 妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a01084000000	調達件名	ベトナム国日越農業人材開発協力強化アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2025年3月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年4月21日 ～ 2027年4月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ベトナム政府は、契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者に関する法律において、契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者の専門技術レベルの向上及び、労働者が外国から帰国した後の労働者の能力の発揮とその効果的な活用を奨励するとともに、国際協力を推進する方針を打ち出している。日越間の農業分野の労働者派遣に関係する制度として、外国人技能実習制度や特定技能制度等があり、日本で農業に就労するベトナム人は多い。一方で、帰国後の就農機会は限定的であり、日本での経験を活かしてベトナムの農業開発・農業振興に従事する人材も限られている。JICAでは2021年から2023年にベトナム国立農業大学（VNUA）に農業人材開発アドバイザーを派遣し、日本への派遣前の教育プログラムの立案・実施及び本邦受入団体とベトナム人技能実習生のマッチング改善等に取り組んできた。その後継案件として、ベトナムの農業分野において質の高い人材を育成することを目的に同国政府より日越農業人材開発協力強化アドバイザーの要請がなされた。 【目的】 ベトナムの農業分野において質の高い人材育成を行うためVNUAと連携しながら技能実習生の本邦受入機関の開拓を行い、日越間の農業人材還流に係るマッチングを実現する。また、VNUAの農業人材送り出し機関としての能力向上に関する支援や提案を行う。 【活動内容】 成果1.日越間の農業人材還流に係るマッチングが実現する。 2.VNUAの農業人材送り出し機関としての能力が向上する。 を達成するために日本では受入団体の開拓を行い、ベトナムではVNUAの派遣前カリキュラム策定や帰国者に対する支援プログラム等を実施する。			留意事項	【業務担当分野】 農業人材育成 【人月合計】 12人月（現地 5 人月、国内 7 人月）現地・国内共に15日間×10回ずつを想定。 【現地派遣回数】 2025年4月～2027年4月のうち、10回 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01066000000	調達件名	パラグアイ国市場志向型農業普及プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日（予定）		2025年3月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年6月16日 ～ 2025年7月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 本事業は、パラグアイでのSHEPアプローチの導入によって、小規模農家の生産性向上につながり、ひいては小規模農家の生活向上およびローカル、グローバルな食糧安全保障に寄与する。 日本政府の「対パラグアイ共和国 国別開発協力方針」では基本方針（大目標）として「持続的経済開発への貢献」を開発協力の中核として位置付けており、経済競争力の強化、農村地域を含む地域開発、環境・防災等の課題への対処を通じて、均衡のとれた自立的で持続可能な発展の促進に貢献することを目指している。また、開発協力の重点分野（中目標）の一つとして「格差是正・包摂的な社会の実現」を挙げており、本事業はこれら目標の達成に資するものである。 【目的】 本詳細計画策定調査では、パラグアイ国政府より要請された「市場志向型農業普及プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、パラグアイ関係者との間で協議議事録（M/M）にて合意することを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書（案）を作成する。			留意事項	【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月（現地0.70人月、国内0.50人月） 【現地業務期間・渡航回数（想定）】 現地渡航期間は、2025年6月下旬～2025年7月中旬で3週間程度（渡航回数1回）を予定。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a01054000000	調達件名	ガボン国海外投資アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2025年3月12日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年4月18日	～	2027年4月16日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 ガボンは、石油、マンガン、鉄などの鉱物資源及び良質の森林資源に恵まれている一方、長年国家収入の大半を石油収入に依存しており、国際的な石油価格の変動の影響を受けやすい。同国は、石油依存からの脱却と2025年までの新興国入りを目指した「台頭するガボン戦略計画（PSGE）2011-2025」を策定し、産業の多角化、民間投資の拡大による国家支出の削減などの政策を進めてきた。尚、2023年8月の武装蜂起による政権交代後も、これらの政策は大きく変わらず進められている。 海外投資促進のため、ガボン政府は投資促進庁（ANPI-Gabon）にデジタル投資窓口を2020年設置、2023年からは事業者の銀行借入手続きを簡素化するデジタルプラットフォーム(銀行モジュール)も開始されるなど、投資基盤整備を進めている。他方、主要な投資国は中国やインド、レバノンなど一部の国に留まっており、日本を含む他国からの投資は限定的となっている。加えて、海外への情報発信や投資促進分野の知見・経験を持つ人材が不足しており、同庁職員及び関係者の能力強化が課題となっている。かかる背景のもと、ガボンへの投資促進に関する本協力が日本政府へ要請された。 【目的】 ガボン企業と海外企業・投資家との連携が促進し、日本含む海外からガボンへの投資増加を目指す投資環境整備を支援するもの。 【活動内容】 以下の成果発現に資する活動を想定する。 ・ガボンのビジネス環境や投資促進に係る情報整備 ・海外投資促進に関するANPI-Gabon職員の実施能力向上 ・日本を含む海外でのガボンの認知度向上				留意事項	【業務担当分野】 投資促進に関する専門性を求める 【人月合計】 約13.6人月 【渡航回数】 8回程度を想定（2025年4月頃～2027年3月）

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a01071000000	調達件名	カンボジア国プノンペン都市圏における広域固形廃棄物管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（廃棄物管理）		
	公示日（予定）	2025年3月19日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2025年4月25日 ～ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 プノンペン都では、経済成長と人口増加、生活水準の急激な変化により、廃棄物の排出量の増加が続いている。プノンペン都唯一のダンコール最終処分場は容量が限界に近づいているため、環境省は隣接のカンダール州郊外に新規最終処分場を建設中であり、2025年6月に完工予定である。また、プノンペン都内に中継施設用地を確保し、概略設計が進められている。これに伴い、これまではプノンペン都廃棄物管理局が管轄し、プノンペン都内のみで完結していた収集・運搬について、中継施設から最終処分場までの運搬を環境省及び傘下の公社が担う予定となっており、新たな運搬システムを構築する必要が生じている。 これに加え、生活水準の変化によりプラスチックごみも増加しており、循環型社会の構築に向けて、効率的、効果的なリサイクル・エネルギー回収等の方針を提示することが求められている。 上記背景から、カンボジア政府より、プノンペン都市圏における広域固形廃棄物管理マスタープランの策定の要請がなされた。 【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者及び調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定及び事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定及び事業事前評価の実施のために必要な調査を行う。			留意事項	【業務担当分野】 廃棄物管理 【人月合計】 1.43人月 【現地派遣期間】 2025年5月18日～6月14日（予定） 【渡航回数】 1回 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本詳細計画策定調査におけるコンサルタント業務実施契約（単独型）の団員は、廃棄物管理団員（24a01071）、評価分析団員（24a01075）を予定しています。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a01075000000	調達件名	カンボジア国プノンペン都市圏における広域固形廃棄物管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2025年3月19日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2025年4月25日 ～ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 プノンペン都では、経済成長と人口増加、生活水準の急激な変化により、廃棄物の排出量の増加が続いている。プノンペン都唯一のダンコール最終処分場は容量が限界に近づいているため、環境省は隣接のカンダール州郊外に新規最終処分場を建設中であり、2025年6月に完工予定である。また、プノンペン都内に中継施設用地を確保し、概略設計が進められている。これに伴い、これまではプノンペン都廃棄物管理局が管轄し、プノンペン都内のみで完結していた収集・運搬について、中継施設から最終処分場までの運搬を環境省及び傘下の公社が担う予定となっており、新たな運搬システムを構築する必要が生じている。 これに加え、生活水準の変化によりプラスチックごみも増加しており、循環型社会の構築に向けて、効率的、効果的なリサイクル・エネルギー回収等の方針を提示することが求められている。 上記背景から、カンボジア政府より、プノンペン都市圏における広域固形廃棄物管理マスタープランの策定の要請がなされた。 【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者及び調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定及び事業事前評価の実施のために必要な調査を行う。 また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。			留意事項	【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月 【現地派遣期間】 2025年5月25日～6月14日（予定） 【渡航回数】 1回 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本詳細計画策定調査におけるコンサルタント業務実施契約（単独型）の団員は、廃棄物管理団員（24a01071）、評価分析団員（24a01075）を予定しています。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年2月26日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年4月9日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年5月16日	～	2026年12月16日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省（FMWA）の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス（ビジネス開発サービス：BDS）を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。				留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度（複数回に分けての派遣を想定） 【渡航回数】 5回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり）